

平成29年3月15日

No.328

畜産会 経営情報

主な記事

- ① 行政の窓
乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業について 公益社団法人中央畜産会
- ② おらが故郷の経営自慢
ICT技術を活用して分散した農場でも効率的な個体管理を実現
— 株式会社保畜産(熊本県菊池郡大津町・肉用牛一貫経営)の取り組み— 編集部
- ③ おらが故郷の経営自慢
口蹄疫からの復興と地域貢献
有限会社 香川畜産(養豚経営・宮崎県川南町) 小 儀 孝
- ④ 農林水産省からのお知らせ
薬剤耐性(AMR)対策の推進について
- ⑤ (独)農畜産業振興機構からのお知らせ
肉用牛肥育経営安定特別対策事業(新マルキン事業)の補填金単価(概算払)について
- ⑥ あいであ&アイデア
使わなくなった農業用送水ホースを利用した首輪カバーで牛のストレス軽減
松 浦 優

公益社団法人 中央畜産会

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号
第2ディーアイシービル9階
TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890
URL <http://jlia.lin.gr.jp/cali/manage/>
E-mail jlia@jlia.jp

行政の窓

乳用牛・繁殖牛増頭資金確保 円滑化事業について

公益社団法人中央畜産会

今般、標記事業に係る公益社団法人中央畜産会の事業実施要領が改正されました。本事業についてのQ&Aを紹介しますので本事業の利用の際の参考としてください。

なお、このQ&Aにおいて、実施要綱等の正式名称は以下の通りです。

実施要綱：畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業実施要綱（平成28年1月20日付け27生畜第1574号農林水産事務次官依命通知）

実施要領：畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業実施要領（平成28年1月20日付け27生畜第1621号農林水産省生産局長通知）

事業実施要領：畜産経営体質強化支援資金金融通事業実施要領（平成28年4月20日付け28年度発中畜第72号）

1 総論

Q1-1. この事業はどのような内容の事業ですか。

(A1-1)

この事業は、意欲ある畜産農家の乳用雌牛又は肉用繁殖雌牛の計画的な増頭を支援するため、家畜の購入・育成資金の借入れに係る都道府県農業信用基金協会（以下「農業信用基金協会」という）の債務保証の保証料を免除する事業です。

具体的には、畜産経営の乳用雌牛又は肉用繁殖雌牛の計画的な増頭に必要な家畜の購入・育成資金の借入れに係る債務保証を農業信用基金協会が引き受けるに当たり、畜産農

家が負担する保証料を免除するため、当該保証料を補填するための乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化交付金を農業信用基金協会へ交付することにより支援を行います。

Q1-2. この事業の狙いは何ですか。

(A1-2)

現在、乳用雌牛や肉用繁殖雌牛の飼養頭数の減少により酪農・肉用牛の生産基盤が弱体化しており、その回復が緊急の課題となっています。

畜産クラスターの取り組みを推進することにより中心的な経営体の規模拡大等を進めているところですが、現在の状況を踏まえれば畜産クラスター計画の中心的な経営体のみならずそれ以外の経営体についても増頭に取り組むことが必要と考えています。

このため、早急に生産基盤の強化を図る観点から、畜産農家の保証料を国が負担することにより農業信用保証保険制度を活用した資金調達を円滑化し、計画的な増頭を支援することとしたものです。

2 対象となる資金

Q2-1. 乳用牛又は繁殖牛の購入又は育成に必要な資金とは、具体的にどのような資金ですか。

(A2-1)

乳用牛又は繁殖牛の購入に必要な資金とは、育成段階を含む乳用雌牛又は肉用繁殖雌牛の購入に要する費用の借入れのことであり、育成に必要な資金とは、乳用雌牛又は肉用繁殖雌牛の初回分娩までに必要な飼料代、

衛生費、種付け料、雇用労賃等の直接的現金経費（農業近代化資金3号資金の範囲と同じ）の借入れのことを示します。

また、農業信用保証保険制度による債務保証の対象資金は、農業信用保証保険法第2条第3項に掲げる資金であり、具体的には、農業近代化資金、農業改良資金、青年等就農資金、その他民間金融機関が融資する家畜の購入又は育成に要する資金（日本政策金融公庫の資金を転貸する場合を含む）です。

Q2-2. 育成期間とはいつからいつまでを指しますか。

(A2-2)

育成期間は導入から分娩までの期間とします。なお、導入とは外部導入については飼養を開始したとき、自家生産牛を搾乳または繁殖に供する場合は初回種付けをしたときをいいます。

Q2-3. 計画実施期間に更新のための導入も予定しています。この費用も事業の対象になりますか。

(A2-3)

この事業は、意欲ある畜産農家の乳用雌牛又は肉用繁殖雌牛の計画的な増頭を支援するものです。よって、更新や死廃事故等による個体の補充など飼養規模を維持するための導入は対象になりません。

Q2-4. この事業の対象以外の用途、例えば搾乳牛の飼料代などの運転資金も合わせて融資機関から一括して融資を受けました。このような場合もこの事業の対象となりますか。

(A2-4)

この事業の対象とならない用途を含めて融資を受けた場合は、乳用牛又は繁殖牛の購入又は育成に必要な資金額に相当する分の保証料のみがこの事業の対象となります。

具体的には、借入資金のうち、①この事業の対象牛に係る費用（家畜の購入費用、種付け料など）は実費、②酪農経営又は肉用牛経営に係る費用（飼料代、衛生費など）は、総飼養頭数に占めるこの事業の対象牛の割合などの合理的な比率を乗じて算出した費用、③その他の費用（光熱費、事務所賃借料など）は、全事業収入に占める酪農経営又は肉用牛経営による収入の割合等の合理的な比率を乗じて算出した費用に、総飼養頭数に占める事業対象牛の割合などの合理的な比率を乗じて算出した費用の合計額（①+②+③）に係る保証料がこの事業の対象になります。

3 債務保証引受対象者

Q3-1. 「家畜の増頭に取り組む意欲を有しており」はどのように確認するのですか。

(A3-1)

「家畜の増頭に取り組む意欲を有しており」とは家畜の導入や自家育成により増頭に取り組む畜産農家が考えられます。

増頭に取り組む意欲については、乳用牛・繁殖牛増頭計画により基準年度頭数と増頭数を勘案するなどの方法によって確認してください。

Q3-2. 畜産特別資金など負債整理資金の借受者でも対象となりますか。

(A3-2)

乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業は乳用雌牛又は肉用繁殖雌牛の計画的な増頭を支援するための事業です。

このため、畜産特別資金など負債整理資金の借受者であっても、乳用雌牛又は肉用繁殖雌牛の計画的な増頭のため、家畜の購入・育成資金を借り入れることができる場合は支援の対象となります。

4 乳用牛・繁殖牛増頭計画

Q4-1. どのような考え方の下で乳用牛・繁殖牛増頭計画を作成すべきか教えてください。

(A4-1)

この事業の趣旨・目的を踏まえ、以下の要件を満たした乳用牛・繁殖牛増頭計画を作成してください。

1 乳用雌牛

- ・目標年度（最後の導入予定年度から3年後）の飼養頭数は基準年度頭数にこの事業で導入した頭数を加えた頭数以上となるよう計画してください（基準年度頭数とは、過去3年の年度末の平均飼養頭数です）。
- ・早急に生産基盤の強化を図る見地から、増頭のための導入は導入開始年度から3年内としてください。
- ・目標年度までにこの事業で導入した乳用雌牛の頭数以上の後継牛を新たに自家生産する計画としてください。

2 肉用繁殖雌牛

- ・目標年度（最後の導入予定年度から3年

後)の飼養頭数は基準年度頭数にこの事業で導入した頭数を加えた頭数以上となるよう計画してください(基準年度頭数とは、過去3年の年度末の平均飼養頭数です)。

- ・早急に生産基盤の強化を図る見地から、増頭のための導入は導入開始年度から3年以内としてください。
- ・この事業で導入した肉用繁殖雌牛については、2産以上供用してください。

Q4-2. 具体的な増頭計画の書き方を教えてください。

(A4-2)

具体的な記載方法と記載例が最後のページにありますのでご覧ください。

Q4-3. この事業でいう年度とはどの期間をさしますか。

(A4-3)

この事業でいう年度は、4月から翌年3月までの一年間を指します。

Q4-4. 複数年かけて導入したい場合の増頭計画の作り方と手続き方法を教えてください。

(A4-4)

保証料免除の申請は、複数年かけて導入する場合であっても希望する年度毎に増頭計画を添えて融資機関に申込みする必要があります。

初年度の増頭計画は、複数年かけて導入する場合でも、1年目にこの事業を利用して導入する予定の頭数のみを飼養頭数欄の1年目のカッコ内に記入してください。ただし、飼養頭数は来年度以降に導入を予定している頭数も含めて目標年度まで記入してください。

翌年度に再度この事業で牛を導入する場合は、初年度に提出した増頭計画を修正して融資機関に提出します。このとき、当該年度の導入予定頭数は飼養頭数欄の2年目のカッコ内に加えてください。

3年目に再度この事業で牛を導入する場合は、2年目の計画を修正して融資機関に提出してください。なお、4年目以降はこの事業の対象になりませんので、牛の導入は計画的に行ってください。

Q4-5. 後継牛の定義を教えてください

(A4-5)

この事業において、後継牛とは搾乳牛として供用が見込まれる乳用雌子牛のことを指します。

Q4-6. 農業信用基金協会が乳用牛・繁殖牛増頭計画を審査する際の基準はありますか。また、農業信用基金協会はあらかじめ都道府県知事に協議した上で保証料免除を決定することとされていますが、都道府県ではどのようなことを確認するのですか。

(A4-6)

農業信用基金協会の審査に当たっては、実施要綱等この事業の実施に係る規定に定める要件等のほか、以下の点について審査をお願いします。都道府県においても同様の観点から確認をお願いします(Q4-1の考え方と同様です)。

(1) 乳用雌牛

- ・目標年度(最後の導入予定年度から3年後)の飼養頭数は基準年度頭数にこの事業で導入した頭数を加えた頭数以上となっているか(基準年度頭数とは、過去3年の年

度末の平均飼養頭数)。

- ・増頭のための導入は、導入開始年度から3年以内となっているか。
- ・目標年度までにこの事業で導入した乳用雌牛の頭数以上の後継牛を新たに自家生産する計画となっているか。

(2) 肉用繁殖雌牛

- ・目標年度（最後の導入予定年度から3年後）の飼養頭数は基準年度頭数にこの事業で導入した頭数を加えた頭数以上となっているか。
- ・増頭のための導入は、導入開始年度から3年以内となっているか。
- ・この事業で導入した肉用繁殖雌牛については、2産以上供用する計画となっているか。

Q4-7. 水害で導入牛が死亡したため、当初の計画達成が困難となりました。この場合の取り扱いについて教えてください。

(A4-7)

理由にかかわらず、増頭計画の遂行が困難

となった場合、すみやかに達成状況やその理由を融資機関に報告をしてください。

報告を受けた融資機関は生産者と協議の上、必要に応じて事業実施要領別添2の5の手続きに沿って増頭計画の変更および債務保証契約の変更をしてください。

なお、生産者の責めに帰さない理由(※)による計画変更の場合は、これまでの導入や育成に要した資金は保証料免除の対象となります。

ただし、報告を怠ったり故意に計画遂行しない場合などは、農業信用基金協会から中央畜産会への増頭資金円滑化交付金の返還、生産者から農業信用基金協会への保証料免除額相当の支払いや損害金等の支払いが生じる場合があります。

(※)生産者の責めに帰さない理由とは、適切な飼養管理や適切な増頭計画の遂行を前提として、自然災害等が発生したことなどをいいます。

乳用牛・繁殖牛増頭計画記入例① (A農場における乳用雌牛導入の例)

2 増頭計画

区 分		基準年度頭数 (過去3カ年平均)	1年目 年度	2年目 年度	3年目 年度	4年目 年度	5年目 年度	6年目 年度
乳用雌牛	乳用雌牛の飼養頭数	40	66 (26)	66 (26)	66 (26)	92 (26)	後継牛ここに追加 () ()	
	子牛の生産頭数	40	40	40	66	66	後継牛をここに記載	
	うち乳用子牛(後継牛)頭数	0	0	0	0	26		
肉用繁殖雌牛	肉用繁殖雌牛の飼養頭数		()	()	()	()	()	()
	うち2産以上				()	()	()	()

目標とする年度を○で囲む → ○目標年度 目標年度 目標年度

上記増頭計画の内容の考え方等を次に簡潔に記載してください。

1年目に未經産牛を26頭導入。これらの新規導入牛について、1産目は分娩事故のリスク低減のために和牛の種をつける。2産目は性判別精液を利用し後継牛を確保する。

【参考】上記計画の背景にあるA農場の経営概要

- これまで、毎年平均40頭の乳用雌牛（搾乳牛）を飼育。
 - 1年1産を実現。
 - 1年目に、26頭の乳用雌牛（6ヶ月齢）を導入。
 - 従来から飼養している乳用牛はF1を生産。
 - 新規導入牛の1産目はF1、2産目に性判別精液を使って後継牛を確保。
 - 3年目に搾乳牛2頭を廃用し、2頭の乳用雌牛（20ヶ月齢、F1を妊娠）を当事業を使わずに導入。
（飼養頭数は変わらない。カッコ内の本事業で導入した頭数は変わらない）
- ※これはあくまで一例です。

乳用牛・繁殖牛増頭計画記入例②（B農場における肉用繁殖雌牛導入の例）

2 増頭計画

区 分		基準年度 頭 数 (過去3カ 年平均)	1年目 年度	2年目 年度	3年目 年度	4年目 年度	5年目 年度	6年目 年度
乳用 雌牛	乳用雌牛の 飼養頭数		()	()	()	()	()	()
	子牛の 生産頭数					繁殖用として自家育成する子牛 はここに加える		
	うち乳用子牛 (後継牛)頭数							
肉用繁 殖雌牛	肉用繁殖雌牛 の飼養頭数	15	18 (3)	23 (8)	30 (15)	31 (15)	32 (15)	33 (15)
	うち 2産以上	15	15	15 ()	18 (3)	23 (8)	30 (15)	30 (15)

目標とする年度を○で囲む → 目標年度 目標年度 目標年度

上記増頭計画の内容の考え方等を次に簡潔に記載してください。

3年間に分けて和牛の雌子牛を15頭（1年目3頭、2年目5頭、3年目7頭）導入。
発情発見システムを活用し1年1産させる。
場内の繁殖牛更新に備えて、4年目以降は毎年1頭程度の雌子牛を繁殖用に自家育成をする。

【参考】上記計画の背景にあるB農家の経営概要

- これまで、毎年平均15頭の繁殖牛を飼養。（直近3年は全頭が導入以降2産以上の経験がある）
- 1年1産を実現
- 1年目は3頭、2年目は5頭、3年目は7頭を導入（全て9ヶ月齢）
- 4年目以降、毎年生まれた子牛のうち1頭を繁殖用として自家育成する。
- 計画実施期間に廃用は予定していない。

※これはあくまで一例です。

おらが故郷の経営自慢

ICT技術を活用して分散した農場でも効率的な個体管理を実現 —(株)帆保畜産(熊本県菊池郡大津町・肉用牛一貫経営)の取り組み—

編集部

経営の概要



阿蘇くまもと空港から車で20分、熊本県の中北部に位置する菊池郡大津町。熊本市のベッドタウンでもあるこの町で肉用牛繁殖・肥育一貫経営を営む(株)帆保畜産。今回、同社のICT(情報通信)技術を活用した個体管理について、代表取締役社長の斎藤俊昭さんに話を聞きました。

(株)帆保畜産では現在、繁殖・育成牛を170頭、肥育牛を150頭飼養しています。数頭を除きほとんどが黒毛和種で、生産した肉の一部は同町内にある直営の精肉店・焼肉レストラン「LIEBE」でも提供しています。

斎藤さんは平成17年、25歳の時に新規就農



直営の焼肉レストラン「LIEBE」のスタッフの皆さんと(左から2番目が斎藤さん)

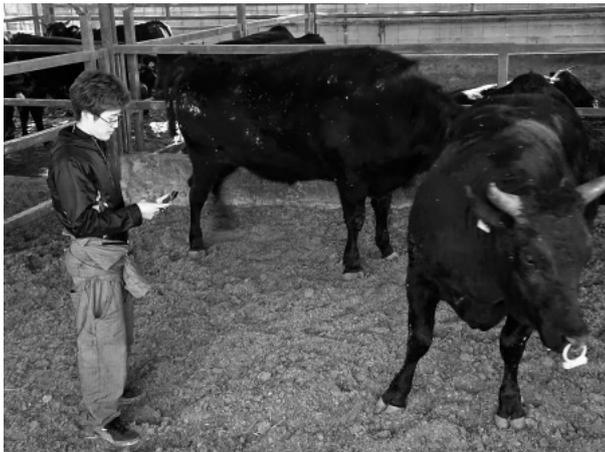
支援資金を利用し、肉用牛一貫経営を営む祖父から繁殖雌牛を38頭買い取って経営を開始。その後、平成26年に祖父と経営を合併し法人化、現在に至ります。法人化したのは、規模拡大することで従業員を雇用し、しっかり休みを取れる経営を目指したかったからだとのこと。現在は正社員4人、パート従業員3人を雇用しています。

個体管理システム導入の経緯



(株)帆保畜産では、クラウド型牛群管理システム「Farmnote(ファームノート)」を導入しています。同システムはPC、スマートフォン、タブレットを利用し、牛群の情報を管理、記録、分析するソフトで、酪農と肉用牛繁殖、肥育に利用できる。個体情報を一目で把握できるほか、乳検データと連携させることもできます。

(株)帆保畜産が同システムを導入するきっかけとなったのはある分娩事故だと斎藤社長はいます。同システム導入以前、Excelで作成したパソコン上のデータを紙に書き写して指示書を作成し、従業員に渡していました。しかし、ある時、Excelシートの行を一行間違えて書き写していたため、分娩間近の牛を



スマートフォンから個体データを確認する斎藤さん



リストの一部

分娩舎に移動させることができず、事故が起きたのだとのこと。このことを知り合いの畜産経営者に相談したところ、同システムの導入を勧められたそうです。

リスト管理で 効率的な個体管理を実現

（株）帆保畜産では、すべての牛のデータをシステム上に登録し、リスト分けして管理しています。データ入力の子牛市場で取引の合間にタブレット端末を利用して行っており、隙間時間を活用して、どこでもデータ入力、管理を行うことができるのだとのこと。入力するデータは牛個体識別番号、生年月日、血統、雌雄を基本に、種付け日などステージごとに必要な情報を足していくとのこと。

「このシステムの一番の長所は、自分の欲しいリストを作ることができる点」と斎藤さん。たとえば分娩2ヵ月前の個体、出荷1ヵ月前の個体など、ステージごとに牛を区分し、一目で確認することができます。

「例えば、出荷予定の牛のリストを見ると、1ヵ月以内に出荷予定の牛が並んでいます。

このリストをプリントアウトして従業員に渡せば、『この牛房のこの番号の牛を出荷するから準備をしておいて』などの指示が簡単に行えます。当社は牛舎が4市町村に分散しているので、このリスト管理はとても重宝しています」と斎藤社長。

このシステムではリストを選択すると、そのリスト内の個体のデータを閲覧できますが、個体ごとにチェックボックスがあり、例えば「待機舎から分娩舎に移動した」にチェックを入れると、自動的に「待機舎にいる牛のリスト」から「分娩舎にいる牛のリスト」に移動するのだということです。また、母牛の血統データが登録してあれば、子牛の3代図が自動的に登録されます。

情報の共有

「Farmnote」のデータの一部は農業共済と共有しています。農業共済保険に加入しているため、分娩や売買を農業共済に報告しなければなりません。農業共済と相談して分娩、売買のリストのみ農業共済が閲覧できるよう

にしているとのことでした。

また、今期から顧問税理士とも情報を共有し、棚卸にもデータを活用していく予定だとのことでした。

従業員との情報の共有にも役立っています。特に哺乳については、日齢によってミルクの濃度を自動的に計算できるプログラムを組んでいるため、哺乳担当者が作業の際に自身のスマートフォンからシステムにアクセスし、確認するのだとのことでした。

導入の感想と今後の展望

(株)帆保畜産がこのシステムを導入したのは昨年11月です。「このシステムは導入する人間次第で使い方が大きく変わると思います。自分の理想の経営をしっかりと描けていれば、すぐに順応できます。ユーザーがシステムに合わせるのではなく、ユーザーに合わせてシステムを構築していけるところが気に入っています」と斎藤さんは語ってくれました。

「今後、規模拡大を計画しており、遠方の子牛市場に買い付けに行くことも増えます。現場にいない期間、手元で個体管理ができるのもメリットです。また、これ以上牛が増えて、現場責任者を置くようになった場合を考えると、現場は『この月齢の牛がほしい』と考えても、経営者は牛の血統と値段で子牛を判断するので、月ごとの出荷頭数が均一にならない場合が多いという話を聞きます。しかし経営者がデータを見れば、何月のお産が少ない、出荷が少ないというのが管理できるようになります。仕入値と枝肉の価格も入れれ



パソコンからもチェックできる

ば、自分が導入した牛が損したのか利益を出したのかを一覧で分かります。規模が大きくなればなるだけ便利なツールだと思います」(斎藤さん)。

さらに、システムを活用したブランディングも視野に入れているとのこと。例えば、治療履歴を入力すれば、抗生物質を投与していない牛が容易にわかります。直営の精肉店や焼き肉レストランで「健康な牛」であることをPRした消費者向けのプロモーションも期待できます。

新技術の導入は「省略」ではなく「省力化」

斎藤さんは、「新技術の導入は単なる作業の『省略』ではなく、牛を観察する時間を増やすための作業の『省力化』でなければいけない」と強調していました。あくまで機械にできることは機械に任せて、人間にしかできない部分に時間を割くための導入であるとの考え方です。(株)帆保畜産のICT技術を活用した効率的かつ高品質な牛肉生産の今後の展開が期待されます。

おらが故郷の経営自慢

口蹄疫からの復興と地域貢献

有限会社 香川畜産（養豚経営・宮崎県川南町）

小 儀 孝

平成28年度全国優良畜産経営管理技術発表会で最優秀賞（農林水産大臣賞）を受賞した有限会社香川畜産の経営を紹介します。

地域の概況

川南町は、宮崎県のほぼ中央に位置し、西側は木城町、南側は高鍋町、北側は都農町と隣接し、東側は日向灘に面しています。町域は東西約12km、南北約10km、面積は90.12km²で、人口は15,926人（平成28年7月）の町です。

川南町の大部分は洪積層台地からなり、西部に位置する上面木山の麓から東部に低く、標高50～80mのゆるやかに傾斜した波状の高台となっており、森林と農用地で総面積の約70%を占め、温暖な気候と豊かな自然の中で、畜産を中心に全国でも有数の農業生産量を



香川雅彦代表取締役（写真前列右）と従業員のみなさん

誇っています。

農業は町を支える重要な産業であり、県内でも有数の農業地帯となっています。平成26年度の農業産出額は226.3億円で、このうち畜産が159.6億円と農業全体の約71%を畜産業が占めています（表1）。さらに養豚に着目すると産出額は66.7億円で畜産全体の約42%、農業全体から見ても約29%を占める町の一大基幹産業となっています。

経営の概要

(有)香川畜産は昭和55年に現社長である香川雅彦氏が大学卒業に伴い経営に参画。当時は母豚規模150頭の一貫経営でしたが、平成62年に雅彦氏が代表取締役就任したころから規模拡大に努め、平成22年には母豚規模540頭の安定した一貫経営を行うまでに成長しました。

しかし、同年6月に、口蹄疫の125例目の発生農場として全頭殺処分という厳しい事態に直面しました。その後すぐに口蹄疫被害者のリーダーとして地元養豚生産者の復興のために各方面へ働きかけるなど尽力し、自らの

(表1) 経営の推移

年次	飼養頭(羽)数	経営・活動の内容
昭和40年	肥育600頭経営	先代が水稻の傍ら養豚経営を開始
昭和43年	母豚50頭一貫経営	繁殖素豚を導入し、一貫経営に移行
昭和51年	母豚150頭一貫経営	徐々に規模拡大を図り法人化を行う
昭和55年	母豚150頭一貫経営	現社長の雅彦が、大学卒業に伴い経営に参加
昭和62年	母豚200頭一貫経営	先代より経営を引き継ぎ、代表取締役役に就任
平成7年～平成8年	母豚540頭一貫経営	ウルグアイランド畜産総合再編事業により隣接地に農場移転し規模拡大を実施
平成22年	母豚540頭一貫経営	6月口蹄疫により全頭殺処分11月経営再開と伴に株主投用方針を打ち出す
平成23年～平成24年	母豚540頭一貫経営 母豚780頭繁殖農場	地域に子豚を供給するための繁殖農場を「強い農業」の補助事業により建設し子豚供給を始める
平成27年	母豚540頭一貫経営 母豚780頭繁殖農場	後継者として長男、貴俊が経営に参加



豚舎外観

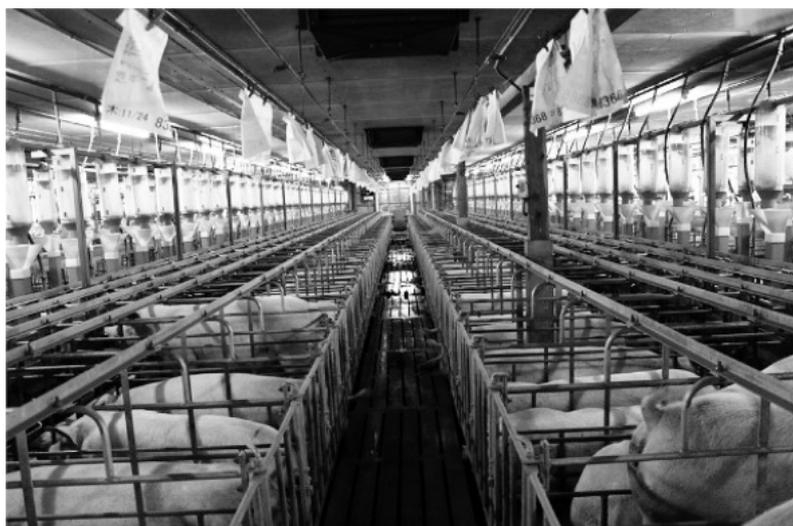
農場もその年の暮れには口蹄疫からの復興に全社あげて再建に取り組みました。

経営再開後には地域に優良な子豚を供給するための繁殖農場を建設し、現在は繁殖部門が繁殖母豚780頭、年間子豚供給頭数約1万9000頭、一貫経営部門は母豚540頭、年間肉豚出荷頭数約1万4200頭の規模にまで成長しています。

また、バーベキュー大会を主催するなど、地元住民の養豚に対する親しみと信頼を得ており、地域の養豚リーダーとしての役割を果

(表2) 経営実績(平成27年)

経営の概要	労働力員数(畜産・2000hr換算)	家族構成員	11.2人	
		従業員	8.2人	
	種雌豚平均飼養頭数		1,253.6頭	
	肥育豚平均飼養頭数		9,648.0頭	
	年間子豚出荷頭数		18,531頭	
	年間肉豚出荷頭数		14,165頭	
収益性	所得率(構成員)		19.7%	
	種雌豚1頭当たり生産費用		499,485円	
生産性	繁殖	種雌豚1頭当たり年間平均分娩回数	2.43回	
		種雌豚1頭当たり分娩子豚頭数	32.1頭	
		種雌豚1頭当たり子豚離乳頭数	27.4頭	
	肥育	種雌豚1頭当たり年間肉豚出荷頭数	27.4頭	
		肥育豚事故率	3.6%(離乳時からの事故率)	
		肥育開始時	日齢	72日
			体重	30kg
		肉豚出荷時	日齢	180日
			体重	115.16kg
		平均肥育日数	108日	
出荷肉豚1頭1日当たり増体重	0.789kg			
販売価格	トータル飼料要求率		3.11	
	肥育豚飼料要求率		2.70	
	枝肉重量		74.854kg	
	肉豚1頭当たり平均価格	肉豚1頭当たり平均価格	40,584円	
枝肉1kg当たり平均価格		542円		
枝肉規格「上」以上適合率		43.6%		



豚舎内部



口蹄疫で殺処分した豚の慰霊碑



繁殖豚舎



バーベキューイベントの様子

たしています。

経営管理・生産技術の特色



【高度な繁殖技術】

一貫、繁殖農場とも小部屋方式で1週間ごとにオールイン・オールアウトを行い、衛生対策を徹底しています。そのため、1母豚当たりの年間離乳頭数は一貫農場30.16頭、繁殖農場でも28頭という全国トップクラスの実績を出している（平成28年3月末実績）ほか、肥育豚の飼料要求率は2.70、肥育豚事故率は3.6%と高い技術レベルを維持しています。

【従業員とともに歩む経営】

従業員を大切にする経営姿勢を父から引き継ぎ、株主登用制度（経営主所有の株を額面で譲渡し、退職時に評価額で買い取り）を導入し、口蹄疫の殺処分で苦勞した従業員6人に対して株を譲渡しました。その結果、従業員の経営への参加意欲が高まり成績が向上し、飼養管理指標も安定しています。また、社会保険を完備しているほか、週休2日制度、リフレッシュ休暇を導入し、平成27年からは退職金共済に加入。平成28年には事務所兼社員研修施設をつくり、定期的な勉強会や懇親

会を開催し、社員のスキルアップや親睦に努めています。

【環境への配慮】

地域内の耕種農家へ良質な堆肥を供給しており、一部は利用者のニーズに応えるためペレット化し、広域流通を実現しています。浄化槽の処理水はオゾン処理により脱色および殺菌してから河川へ放流する等、環境への配慮を行い、地域住民に対する養豚業への理解醸成に尽力しています。

地域に対する貢献



【後継者の育成と地域産業への貢献】

地域の若手後継者育成に積極的に取り組んでおり、自身の農場を研修先として受け入れを行っています。また、後継者だけでなく、国・県等の関係機関の若手技術員の研修にも対応し、各地域の養豚の技術レベルの向上に大きく貢献しています。

また、JPPA青年部会生産経営セミナーにおいて、「口蹄疫前後の農場成績比較」について講演するなど、自身が持つ知識や技術、経験を惜しみなく伝えることで、地域だけでなく、養豚業界全体の若手育成に多大な貢献をしています。

さらに、口蹄疫からの再生・復興にあたり、地域内一貫体制を確立。特定疾病の無い安全・安心な養豚産地の構築に向け、繁殖農場を整備して繁殖部門を拡大し、地域の肥育農家への肥育素豚供給の取り組みを始めています。肥育素豚は県経済連に販売し、経済連から農家へ供給しています。



社員研修施設

【養豚業界への貢献】

平成21年から宮崎県の養豚生産者協議会の副会長として組織をまとめ、養豚農家間の情報共有化の促進、意識向上、関係機関・団体との協調など、養豚業の振興に大きく寄与しました。

さらに、全国組織の日本養豚協会（JPPA）の監事を平成22年から務め、平成28年からは、筆頭副会長として、より一層の養豚業の振興に大きく寄与することが期待されます。

【畜産への理解を深めるための活動】

地域住民等を対象としたイベントの開催（バーベキュー等）を30年程前から実施。地元の人気のイベントとして定着しています。

将来の方向性



平成27年4月より後継者として長男が経営に参画しており、経営の継続は安心できる状態です。なお、農場と離れたえびの市に新農場建設の計画も具体化しています。このように今後のさらなる発展に向け、規模拡大を図るために人材育成を含めて取り組んでいます。

（筆者：（一社）日本養豚協会常務理事）

農林水産省から

薬剤耐性（AMR）対策の推進について

～ 抗菌剤の慎重使用等対策を進め、消費者の信頼に応えましょう！～

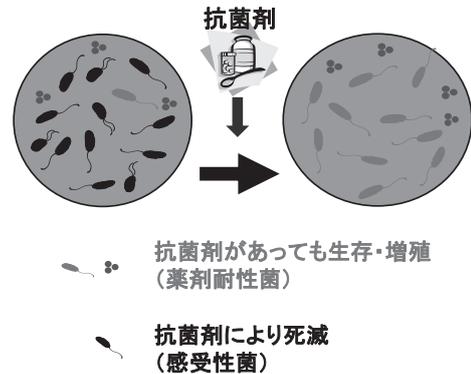
農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課

薬剤耐性菌とは？

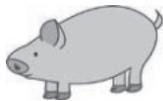
薬剤耐性菌とは、「抗菌剤が効かない細菌」です。薬剤耐性菌は、抗菌剤の使い過ぎなどにより増加し、人や動物の治療が困難になります。

世界的に、薬剤耐性菌による感染症が増加しており、大きな問題となっています。

そのため、平成27年5月にWHOが国際行動計画を採択し、我が国でも、平成28年4月、今後5年間に取り組むべき対策をまとめた行動計画（アクションプラン）が決定されました。



薬剤耐性問題と畜産との関わりは？



抗菌剤は、畜産分野でも、動物用医薬品や飼料添加物として使用されています。

家畜への抗菌剤の使用により増加した薬剤耐性菌が、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

そのため、アクションプランでは、人の医療分野とともに、畜産分野において必要な取組が記載されています。

畜産関係者が実施すべき対策は？

生産者や獣医師をはじめとする畜産関係者には、薬剤耐性問題を理解し、「抗菌剤の慎重使用」を徹底すること等が求められています。具体的には、

- ① 飼養衛生管理の徹底やワクチンの使用により感染症を減らすことにより、抗菌剤の使用機会を減らすこと
- ② 抗菌剤の使用を真に必要な場合に限定すること

が対策の基本となります。



国産畜産物に対する消費者からの信頼に応えるため、また、家畜に対する抗菌剤の有効性を維持するためには、畜産関係者が一体となって対策に取り組む必要があります。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



詳細は、農林水産省HPに掲載しています。

農林水産省 抗菌性物質

検索

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html>



(独)農畜産業振興機構からのお知らせ**肉用牛肥育経営安定特別対策事業(新マルキン事業)の補填金単価(概算払)について****[平成29年1月分]**

平成29年1月に販売された交付対象の契約肥育牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱附則9の概算払の補填金単価について、表1および表2の通り公表しました。

また、平成29年1月に販売された生産者積立金の納付が免除された交付対象の契約肥育牛に適用する補填金単価については、表3の通り公表しました。

なお、補填金単価の確定値については、平成29年5月上旬に公表する予定です。

(表1) 補填金単価の算定(全国)

単位:円/頭

区 分	肉専用種(地域算定県を除く)	交 雑 種	乳 用 種
粗収益 (A)	1,266,844	759,703	440,080
生産コスト (B)	1,080,186	747,078	530,461
差額 (C)=(A)-(B)	186,658	12,625	△ 90,381
暫定補填金単価 (D)=(C)×0.8	—	—	72,300
補填金単価(概算払) (D)-4,000	—	—	68,300

注:平成26年4月分から、消費税抜きで算定しています。

100円未満切り捨て

(表2) 補填金単価の算定(地域算定県・肉専用種)※

単位:円/頭

岩手県(日本短角種)	広島県	福岡県	佐賀県	長崎県
19,400	—	—	—	—
熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
—	—	—	—	—

※ 各県の算定結果です。

(表3) 補填金単価(概算払)(生産者積立金の納付が免除された交付対象の契約肥育牛)

単位:円/頭

肉専用種(地域算定県を除く)	交 雑 種	乳 用 種
—	—	51,200

注:補填金交付額に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価を減額することがあります。

あいであ & アイデア**使わなくなった農業用送水ホースを利用した首輪カバーで牛のストレス軽減**

千葉県農業共済組合連合会 松浦 優

はじめに

牛の飼養形態のひとつであるタイストール牛舎、いわゆるつなぎ牛舎では、牛はロープ、鎖などで首をつながられています。首の後ろは常にロープや鎖があたり、動くたびに擦られているため、脱毛したり、擦過傷を繰り返して皮膚が肥厚してしまっていることがあります。特に鎖の場合、ロープより重さがあるためか、擦れている部分の傷に細菌感染を起こして膿んでしまうことや、酷い場合には腫れ上がって鎖が首に食い込んでしまうこともあります。このような牛は、首が痛い、かゆいというストレスに常にさらされています。

このような状況にならないよう、千葉県山武郡芝山町で酪農を営む小川裕さんは、使わなくなった農業用送水ホースを利用して鎖のカバーとし、鎖の重みが一点にかからないようにすることで、少しでも牛のストレスを減らそうと工夫されているので紹介します。

(写真1、2)



写真1



写真2

作り方

材料は幅約9cmの農業用送水ホースのみ。小川さんももともとは、他の酪農家で消防用ホースを利用した事例を聞いて、家の倉庫で眠っていた農業用送水ホースで代替しようと試みたとのこと。送水ホースは一般に入手しやすい上、軽く、耐水性と強度も優れているので利用しやすいメリットがあります。

方法は、鎖を約1mに切断した農業用送水ホース（写真3）に通し、牛の首にかけるだけです。ポイントは、鎖が当たる部分だけ覆うのではなく、首回り全周にカバーがかかる長さにする。牛が動くと鎖も回転するので、部分的につけるとずれてしまうからです。また、小川さんは牛が生後6ヵ月程度からこのカバーをつけた鎖を装着し、成長に合わせてきつくならないように長さを調節しています。送水ホースは、1頭の牛が6ヵ月齢から終生同じものを装着し続けても壊れないほど、耐久性が高いそうです。



写真3

おわりに

この送水ホースによる首輪カバーの装着を嫌がる牛もおらず、「使用してから鎖で牛の首が傷つくこともなくなり良好な感触だ」と小川さん。捨てるしかなかった送水ホースでカバーするだけで首の不快感から牛が解放されるうえ、廃物利用のため新たな経費もかかりません。

本来、草原で「食っちゃ寝」していた牛たちもタイストールではつなぐしかありませんが、カウコンフォートが取り上げられることも多くなった昨今、少しの工夫でなるべく快適に過ごしてもらえよう、倉庫に眠っているホースがあれば試してみてもいいのではないでしょうか。

（筆者：千葉県農業共済組合連合会 東部家畜診療所 獣医師）